

高田小 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン

令和2年11月1日

高田小学校では、国や県、市の動向を確認しながら、学校医さんと相談の上、当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下のような対策を取って参ります。各対策は、上記の動向や児童の様子を見ながら変更する場合があります。

1 登校時

- 児童は登校時、教室に入る前に石けんで手洗いをし、ハンカチでよく拭いた後、手指消毒をする。
- 児童は登校時、教室に入ったら「家庭での朝の健康観察記録カード」を提出する。
- 担任は「家庭での朝の健康観察記録カード」で児童の体調を確認する。
- 児童が朝検温してこなかった場合は、教室で検温する。
- 体調不良、高熱の場合は、すぐに早退の手続きをとる。

2 授業

- 児童・教師ともにマスクを着用する。
- 机をできるだけ離す。教師との間隔もできるだけ空ける。
- 密集、接触する活動をしない。机も寄せない。
- 個別指導の場合は、正面で向き合わない。
- 教科指導
 - ・体育…マスクをしなくてよいが、間隔を空ける。水泳の実技指導は行わない。
 - ・音楽…近距離での歌唱指導は行わない。リコーダー、鍵盤ハーモニカ等は運指の指導のみとする。
 - ・家庭科…調理実習は行わない。
- 換気を行う。エアコン使用時も。欄間は常時複数箇所空けておく。
- 校外学習、講師依頼は、動向を見て検討する。

3 休み時間

- 手洗いをする。特に自分の物以外の物を使用した時には洗う。自分のハンカチを使用する。
- 密集・接触に気を付けて過ごす。（外遊びを推奨する。）
- 図書室では、貸し出しと読書のみを行う。貸し出し時や読書時に密集しないようにする。入室時には手指消毒する。貸し出した本は、家庭へは持ち帰らず、教室等で読む。
- 窓を開け、換気を行う。

4 給食

- ・準備時には、手洗い、手指消毒をする。
- ・配膳時は、全員マスクをし、話をしないようにする。
- ・全員前を向いて食べる。教師との間隔もできるだけ空ける。会話を控える。

5 清掃

- ・トイレを清掃する際は、使い捨てのビニール手袋を着用する。
- ・清掃後には、手洗い、手指消毒をする。

6 放課後

- ・児童下校後、教室の換気を充分に行う。

7 集会等

- ・密集を避けるため、校庭で行う。または、体育館で間隔を空けて並び、換気をしながら行う。

8 学校行事・PTA 活動

- ・バスを利用する際は、換気を十分に行う。
- ・密集が予想される多人数集まる行事や会議、活動は実施しない。
- ・外部講師による授業は、講師の体調・マスク・手指消毒、会場の換気に中止して行う。
- ・各行事・活動等については、県の警戒度や市の方針、各地域の感染者数をもとに、適宜、実施・変更・中止の判断を行っていく。

9 欠席

- 児童・教職員は、体調不良、発熱の場合は、無理して登校しない。
- 児童、または同居の家族が新型コロナウイルス感染の場合は、出席停止となる。
- 児童が風邪症状で欠席の場合は、家庭と学校での体調の変化を家庭・学校間で詳しく共有し合う。
- 児童・教職員、または家族にコロナウイルス感染または疑いのある場合は、学校や各関係機関と連絡を取り合い、適切な措置をとる。

10 消毒

- ドアノブや蛇口等、手で触れる機会が多い場所を一日一回以上消毒する。

11 児童に対しての指導

- 児童が、自ら手洗いや手指消毒をしたり、密閉・密集・密接を避けたりして、感染予防に努めながら生活できるよう指導する。
- 登校から下校までの間、常時マスクの着用を推奨するが、運動時または外気が高温になるときの活動時には、熱中症には十分気を付けて活動させる。
- 感染者または疑いがある者、またはその家族等に対して、差別的にならないよう配慮、指導をする。